

計画により推進している公営住宅の整備については、当初の計画を1年早めて平成30年度から整備することとし、今年度は基本設計及び実施設計を実施することとしております。

町内の空き家については、所有者が「空家等の適正化に関する条例」の補助制度を活用し、自主的に解体する方が増えており、今後は、放置されている危険空き家の解体に向けて、空家等審議会や町内会と連携を図りながら代執行も視野に手続きを進めてまいります。

防災については、道の防災会議地震専門委員から日本海沿岸の津波浸水予想が公表され、太平洋沿岸の想定をはるかに超える津波が示されたところであります。

当町への影響にあつては3月を目途に公表されることとなっており、その公表を待つて防災計画の見直しを行ってまいります。また、本年度も全町一斉の防災訓練及び防災資器材の整備充実を図ってまいります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、現在

策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、今後、町全体の公共施設の維持管理等について協議を進めてまいります。なお、協議にあたっては、各施設等の長寿命化計画等との調整を図ってまいります。

また、各町内会館については、平成29年度で調査が終えることから、その結果を踏まえ今後町内会と協議のうえ、29年度中に再編計画を策定してまいります。

町を明るくする予算として、町民の安心・安全を守るため各町内会で管理する防犯灯（街灯）を、町が事業主体となり全ての防犯灯（街灯）のLED化を実施してまいります。なお、当事業を実施することで省エネ効果と町内会の経費負担の軽減を図ります。

平成29年予算概要



国における地方財政対策としては、社会保障関係費がさらに増高し、少子化対策など新たな経費が必要となることなどを踏まえ、地方

が、地方創生・人口減少対策をはじめ、地方の実情に沿っ

たきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な経費を確保するとし、平成29年度の一般財源総額については、昨年度を4千億円上回る62兆1千億円程度としております。

地方交付税総額については、昨年度から率にして2.2%、約4千億円の減となる16兆3千億円となっております。

また、まち・ひと・しごと創生事業費については、昨年度に引き続き1兆円が確保されております。

当町における予算編成については、第5次福島町総合計画及び第2次福島町まちづくり行財政推進プランを基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めております。

歳入においては、主要な財源である普通交付税については、昨年度実績や国の出口ベースを基に当初予算では1%減とし、町税については、北海道新幹線開業に伴う償却資産の増などにより若干の増額となっております。

歳出においては、引き続き少子化対策や定住に向けた取

むすび

り組みを推進するとともに、水産業を中心とした産業基盤の充実を最優先に、生活道路などの環境整備の充実と老朽化している公共施設等の維持保全などを重点的に取り組んでいくこととしております。

りますが、基盤産業である水産業を基軸に浜の生産力を高め、地域経済を循環させることで、ここに住むすべての町民が笑顔になるような政策の実現に努めてまいります。

本年度も国が進める地方創生事業などに果敢にチャレンジし、町民の皆さまが将来にわたって安心して暮らせる町を目指し、今後とも健全な財政運営に努めてまいります。

江戸時代の初期に近江聖人と称えられた中江藤樹の言葉に「善をなすは 耕耘（こううん）のごとし」とあります。夢ある未来の子供たちのため、今年一年しっかりと善を積み重ね、産業の基盤となる畑を耕し、汗をかいて種を蒔き、秋には豊かな実りとなるよう、町民の皆様と共に、未来への明るい道を切り拓く覚悟であります。

以上、平成29年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げます。

これまで、町民ふれあいトークや町政懇談会などを通じて、町民並びに町議会議員の皆様からいただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、「ふるさと福島」の未来図の実現のため、職員一丸となつてさらなる町政の推進に邁進する所存であります。

最後に、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。

最後に、町民の皆様の深いご理解とご協力並びに町議会議員の皆様のご指導とご支援を引き続き賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針とさせていただきます。